

令和7年度事業計画

【基本方針】

少子高齢化が進展し人口減少を迎えており、あらゆる分野で人手不足の状況にあります。このような中で高齢者の就労意欲は高く、地域の日常生活に密着した仕事を提供しているシルバー人材センターの機能強化が求められています。活力ある高齢社会を支える中核的な組織として、生きがいの充実や地域社会への貢献など、福祉の増進に寄与するシルバー事業への期待はますます大きくなってきています。

全国シルバー人材センター事業協会が定めた令和7年度からの新たな会員拡大に向けた指針（6年間で会員数を10万人超純増させる）並びに岡山県シルバー人材センター連合会第3次中期活動計画に基づき、真庭市シルバー人材センター「第2次中期活動計画」を策定しました。

さらにデジタル化の推進により、業務の効率化等や会員のデジタル知識とスキルの向上に取り組みます。令和6年11月施行されたフリーランス新法に円滑に対応してまいります。

こうした現状と課題を踏まえ、将来に向けて魅力あるシルバー人材センターとなるように、次の取り組みを基本目標として定めます。

【基本目標】

本年度は次のとおり目標を設けて取り組んでいきます。

		令和7年度目標（第2次中期活動計画）
会員数		464人
粗加入率		2.39%
契約金額	請負	136,631千円
	派遣	52,285千円
	合計	188,916千円
就業延人員	請負	30,349人日
	派遣	8,880人日
受注件数	請負	3,803件
	派遣	30件
	合計	3,833件

【事業実施計画】

基本目標達成に向けて、次の施策を推進します。

1. 会員拡大の推進

シルバー人材センター事業の維持発展には、会員拡大が最も重要であります。そのためには先進地の取り組み事例を参考に、健康で働く意欲のある高齢者の入会を促進するために、入会説明会や勧誘活動を行い、新規会員の加入促進に努めます。魅力あるセンターを目指すため、「ポイント制度」を取り入れ、会員の積極的な事業参加を促します。

(1) 新規会員の確保

- ①広報誌やチラシ、ホームページなどを活用し、PR活動を積極的に行います。
- ②定期的に入会説明を行うと共に就業機会創出員が訪問して「会員の拡大」に努めます。
- ③女性会員増強のため、就業機会の確保に努めるとともに、女性会員のロコミ活動を強化します。
- ④シニアパートナー制度（仮会員）、初年度加入者の会費減免制度を周知し会員拡大を図ります。
- ⑤会費減免制度を周知し、年度後半においても、加入しやすいことを周知し、新規加入を促します。

(2) 退会会員の抑制

- ①高齢者会員でも就労が可能な業務の拡大に努めます。
- ②社会貢献活動（ボランティア活動）への積極的な参加勧誘を行います。
- ③会員との就業相談に積極的に取り組んでいきます。

(3) 会員拡大強化月間の取り組み

- ①10月を会員拡大の強化月間として、センター全会員で新規会員の勧誘と、退会抑制に取り組みます。
- ②行政、報道機関等の協力を得て、シルバー人材センターの存在の意義を訴え、組織の理解をしてもらう。

2. 就業機会の拡大

就業機会の確保、拡大については、シルバー人材センター事業の拡充、発展のために重要であり、高齢者の多様なニーズに対応した就業開拓を進めてまいります。

- (1) 会員の能力に適した就業を開拓し、会員が希望する就業を提供するため、会員と役職員が一体となって公共・企業・各種団体・一般家庭を訪問

し就業機会の確保に努めます。

- (2) センターの就業機会を拡大するため、就業機会創出員を配置して新規の受注並びに受注の継続に努めます。
- (3) 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指して、要援護高齢者、一人暮らし世帯、高齢者のみの世帯で、在宅での生活を支援するために高齢者生活援助サービス『支え合い地域づくり事業』、総合事業『お助け訪問事業』を推進します。

3. 普及啓発活動の推進

シルバー人材センター事業の意義、理念、活動の状況を正しく理解してもらうために、普及啓発活動の取り組みを強化します。

- (1) 機関誌『シルバーまにわ』の全戸配布、各地域でのイベント参加、イベント等でのチラシ配布等により、シルバー人材センターの周知を図るとともに、仕事の紹介及び募集、会員募集案内、加入の説明等を行います。
- (2) シルバー人材センターで行う作業の紹介と会員募集のパンフレットを作成して、住民に配布し普及啓発を行います。
- (3) 普及啓発促進月間（10 月）にボランティア活動等を行うことにより普及啓発に努めます。
- (4) イベントや活動状況を報道機関に情報提供し、ケーブルテレビ、新聞などを通じて地域住民に周知し、シルバー事業の理解を求めます。
- (5) シルバー人材センターのPR用DVD、活動紹介パネルを作成しシルバー事業の普及啓発に務めます。
- (6) ホームページの更新を随時行い、シルバー人材センターの情報発信を行います。
- (7) フレンドリーショップ制度を取り入れ、店舗・事業所と協力関係を築き、お互いに宣伝をして認知度の向上を目指します。

4. 安全・適正就業の推進

シルバー人材センター事業は、会員の安全就業が基本であり、「安全はすべてに優先する」を念頭に、昨年度の事故発生内容を反省し、事故防止と会員の健康管理に取り組みます。

加齢により身体能力の衰えをはじめ、慣れによる慢心や過信による事故が多く発生しており、安全意識の徹底やルールの遵守を図っていきます。

適正就業については、会員と公平、適正な就業機会の提供が図られるように「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」、「適正就業基準」に

基づき、適正な就業を推進します。

- (1) 安全・適正就業委員による就業現場パトロールを実施し、安全用具の着装の徹底を図ります。各支所ごとに安全講習会を開催します。
- (2) 就業途上の交通事故防止の意識高揚を図るため、『無事故・無違反チャレンジ200日』に参加します。
- (3) 健康管理のため、健康診断の受診を勧奨します。
- (4) ヘルメットの着用を推進するため購入助成を行います。
- (5) 交通事故防止のため、交通安全講習会を開催します。

5. 会員の技能向上の推進

就業に必要な技術の習得と質の向上を図るため、技能講習会・研修会等を実施するとともに、全シ協、県連合会等の講習会、研修会に積極的に参加します。

- (1) 県連合会主催の技能講習会への参加を呼びかけ、会員の知識、技能向上を目指します。
- (2) 高齢者生活援助サービス『支え合い地域づくり事業』、総合事業「お助け訪問事業」の研修会を開催し、就業会員の技術向上を図ります。
- (3) 刈払機取扱講習会の開催により、事故防止、メンテナンス技術の向上を目指します。

6. シルバー派遣事業の充実

公共団体等からの業務の受注が年々増えており、そのニーズに対応できるように派遣会員を確保していきます。

- (1) 臨時的かつ短期的な雇用による就業を希望する高齢者に対して「シルバー派遣事業」に取り組みます。
- (2) 県連合との事務分担により、効率よく運営ができるように努めてまいります。
- (3) 県連合の事務集中化により、連携のとれた県連合、担当者、支所職員の間関係を構築します。

7. きらりシルバー応援事業の取り組みを継続・推進

「きらりシルバー応援事業」を継続し、更なる会員拡大と会員相互の交流、親睦を目指します。

- (1) 「楽しいイベント盛りだくさん事業」により、市民に楽しんでもらいながら人材センターに関心を持ち、体験できるイベントを開催します。
- (2) 「私たちが地域を支える作戦」により、将来を支える子どもたちとの

交流活動を進めます。

- (3)「キラリ☆女性会員拡大作戦」により、女性委員会の意見により、女性会員の拡大を目指します。

8. その他

次のとおり取り組んでいきます。

- (1)「第2次中期活動計画」(令和7年度～令和11年度)において定めた目標達成を目指し、事業を展開いたします。
- (2)設立20周年を迎え、記念式典・事業を行います。